

令和6年度 事業報告書

社会福祉法人 熊本市社会福祉協会

目 次

令和6年度

法人総括	1
1 本 部	2 ～ 6
2 熊本乳児院(アグリ事業含)	7 ～ 18
3 双葉保育園	19 ～ 20
4 のぞみ保育園	21 ～ 22
5 報徳保育園	23 ～ 25
6 熊本授産場	26 ～ 28
7 ワークショップ熊本	29 ～ 31
事務局及び各施設の主要事業報告書	32 ～ 33
利用等実績報告	34 ～ 39

令和6年度事業報告

基本方針

令和6年度は、我が国では「政治とカネ」問題に端を発した総選挙での与党過半数割れ、異常気象の影響もあり「米の価格問題」で一騒動と諸々の物価高騰、アメリカではトランプ大統領再投による関税問題での日本への景気影響等、超少子・高齢化の真只中にする我が国にパリ五輪での金メダル多数獲得はあったものの、世相に暗い影を落としました。

かかる状況下、再度熊本市里親支援センターアグリが誕生し令和7度からの活躍が期待されるところとなりました。熊本乳児院では一步一步信頼回復に歩みを進め、残る保育園3園も少子化の中、定員割れも来さずに着実に「子どもの最善の利益」に貢献することができました。また、熊本授産場とワークショップ熊本も不景気風の中、利用者本位の工賃の確保や仕事を確保することができました。最後に報徳保育園の移転、建て替えも建築委員会のスムーズな開催により、青写真より実際の図面へと進むことができました。

1-1 本部（法人全体に関わる事項）

1 運営基本方針

法人においては次のことを取り組む。（１）法人組織を活かした地域における公益的な取り組み、（２）事業運営の透明性の向上、（３）経営組織のガバナンスの強化、（４）財務規律の強化である。

具体的には次のことに取り組む。①職員のワーク・ライフ・バランス実現による職場定着と意識の高揚、②働き方改革が進む中、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保。①では１人１年あたりの５日間年次有給休暇の取得義務付け、残業時間の上限規制、労働時間状況の客観的把握、フレックスタイム制によるより働きやすい環境づくり等。②は正職員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規職員（有期雇用職員、パートタイム職員、派遣職員）の間の不合理な待遇さをなくすことに努める。事業運営の透明性の向上の観点から、顧問契約をしている社会保険労務士の意見を踏まえながら昨年度に引き続き検証を含めさらに見直しを行った。

「働きやすい職場環境」は、職員のモチベーション向上と職員が「自ら考え創造・行動する力」に繋がり、業務の効率化と新規事業の掘り起こし等法人事業所にとって大事なステップとなる。

ハラスメントは「働きやすい職場環境」としての事業運営に支障を来すことから定期的なアンケート実施およびハラスメント防止のための周知を積極的に図った。

【主な取り組み事項】

① 法人正規職員・非常勤職員の業務内容の整理と施設毎の組織体制の見直し、施設毎の就業規則、給与規程、人事考課等規則や規定・規程に関する変更。

※人権に関わる虐待防止についても法人及び各施設単位で管理規程の見直し等を図った。

※職員および新規採用職員に対する就業規則の遵守の研修を行う。

② 法人人事異動の定期実施と人事交流（１名実施）

③ 福祉及び業務に関わる資格取得の励行支援。（社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネージャー、社会福祉主事等）

④ 法人・各施設が虐待研修及び権利擁護について深く学び日常の業務に活かす

当該研修については法人経営の施設種別の枠を超えたものについても取り組んだ。

⑤ ヒヤリハットを含むリスクマネジメント、福祉経営等理解の法人内研修

⑥ 上級職員（就労７年以上）令和６年１月２９日実施。中級職員（３年以上７年未満）令和６年１１月７日実施。初任者（１年未満）令和６年５月２日実施。

⑦ 施設単位の所属職員の体系的研修

⑧ 施設長研修の実施 令和６年７月２６日実施

2 対地域への取り組み

地域社会が抱える潜在的なニーズを把握することは、地域・在宅福祉に貢献する上で法人経営の大きな柱となる。また、第三者評価受審、実習生やボランティアの受け入れ等を通しその意見を聴くことで、法人職員として、自らの「福祉サービス」が、どの様に評価されているか正しく認識しその改善に取り組む。

法人主催恒例の「ワイワイ祭」が実施した。

【地域との主な取り組み】

- ① 「ワイワイ祭」の開催 令和6年7月20日（土）全施設参加
- ② 令和6年10月20日（土）本荘校区秋祭り【法人本部及び関連3施設】
- ③ 各施設、各保育所実施の地域交流事業の更なる拡充
- ④ 本荘校区、春竹校区、向山校区の民生委員会や地域運営会議へ参加した。【本部】

3 ITの活用による情報公開、ボランティア受け入れ等を通した広報活動

法人及び各施設において、それぞれが発行する機関紙やホームページの活用により各施設が行う公益的な取り組みを積極的に情報公開した。また、求人についても法人・施設のホームページを見てからの問い合わせもあり情報発信の強化は有効に機能している。

施設実習、施設見学やボランティア等地域の方々の幅広い受入れと受け入れ体制の充実を図ることは、法人・施設への理解の進展と協力者を得ることに繋がった。

4 全施設の第三者評価の受審を図る

熊本乳児院	自己評価	(受審令和4年度)
熊本授産場	自己評価	(〃 平成27年度)
ワークショップ熊本	自己評価	(〃 平成27年度)
双葉保育園	自己評価	(〃 平成30年度)
のぞみ保育園	自己評価	(〃 平成26年度)
報徳保育園	自己評価	(〃 令和4年度)

※本年度は各施設自己評価の実施

5 苦情解決委員会とリスクマネジメント体制

苦情解決委員会によるヒヤリハット報告を含め法人としてあらゆる危機管理に対するマネジメント体制を強化した。

6 BCP：法人全体で事業継続計画の義務化による策定促進

熊本地震・人吉球磨地域大水害を経験した事実から法人としても令和5年度法人全体としてBCP【事業継続計画】の策定。令和6年度はそれをもとに勉強会、研修会を行い、周知した。

7 「生計困難者レスキュー事業」（別紙P5）の窓口を法人事務局とする。

8 【全施設の年間主要事業報告（案）は別紙P32～P33】

9 令和6年度役員会開催

第1回理事会 令和6年6月5日（水） 午後2時30分より

第1号議案 令和5年度協会及び各施設の事業報告（案）について

第2号議案 令和5年度会計収入支出決算報告（案）について

監事の監査報告

第3号議案 妊産婦等生活援助事業の第二種社会福祉事業への位置づけに伴う定款の一部変更について

第4号議案 妊産婦等生活援助事業運営規程の作成について

第5号議案 遺贈について

第6号議案 定時評議員会の開催日時、場所、議案、報告について

4 報 告 ・会長専決事項

・熊本乳児院被措置児童等に対する改善取り組みについて

定時評議員会 令和6年6月20日（木） 午後3時30分より

第1号議案 令和5年度会計収入支出決算報告（案）について

監事の監査報告

第2号議案 妊産婦等生活援助事業の第二種社会福祉事業への位置づけに伴う定款の一部変更について

報 告

第1号報告 令和5年度協会及び各施設の事業報告（案）について

第2号報告 熊本乳児院被措置児童等に対する改善取り組みについて

第2回理事会 令和6年10月30日（水） 午後3時00分より

第1号議案 令和6年度収入支出補正予算（案）について

第2号議案 経理規程変更（案）について

第3号議案 旅費規程変更（案）について

第4号議案 給与規程変更（案）について

第5号議案 令和5年度虐待等における改善報告と職員の懲戒について

第3回理事会 令和7年2月27日（木） 午後3時00分より

- 第1号議案 令和6年度収入支出補正予算（案）について
- 第2号議案 就業規則変更（案）について
- 第3号議案 給与規程変更（案）について
- 第4号議案 熊本市里親支援センター運営規程（案）について
- 第5号議案 管理規程（熊本授産場）変更（案）について
- 第6号議案 報徳保育園建築について
- 第7号議案 施設長人事（案）について

第4回理事会 令和7年3月24日（月） 午後3時00分より

- 第1号議案 令和6年度収入支出補正予算（案）について
- 第2号議案 令和7年度協会及び各施設の事業計画（案）について
- 第3号議案 令和7年度収入支出当初予算（案）
- 第4号議案 育児介護休業規程変更（案）について
- 第5号議案 里親支援センター運営規程の一部変更（案）について
- 第6号議案 経理規程の変更（案）について
- 第7号議案 熊本授産場運営規程、管理規程変更（案）について
- 第8号議案 ワークショップ熊本運営規程変更（案）について
- 第9号議案 乳児院定員変更について
- 第10号議案 乳児院の多機能化に伴う事業実施場所の変更について
- 第11号議案 里親会への部屋の貸与について

1－2 生計困難者に対する相談支援事業 事業報告

1 運営基本方針

この事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方々に対する相談支援活動を実施し、関係機関との十分な連携の中で支援を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐことを目的としている。具体的には経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害され、生活保護等の既存制度では即応できない方にその費用等の全部または一部を現物により支援する経済的援助を行った。

支援ケース 4件

2 コミュニティソーシャルワーカーの配置並びに総合生活相談活動

生計困難者レスキュー事業を実施するために、本会はコミュニティソーシャルワーカー（以下：CSWと記す）の配置に努め、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し課題の解決を図る。配置が困難な場合は、熊本乳児院SW及びアグリSWと連携を図り必要な支援が滞らないように支援を実施した。

3 経済的援助とその有益性

援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したCSWは、相談内容に関する資料を作成し、施設長に報告するものとする。施設長は、CSWからの報告に基づき、経済的援助の可否を決定した。

熊本乳児院「産前・産後母子支援事業」及び令和3年4月から事業実施の「児童家庭支援センター事業」と本事業はリンクしており、並行して実施することは法人としての地域貢献に繋がった。

4 関連研修会への参加

CSWおよび関係職員は、本事業実施のための相談援助技術の向上を目的に、熊本県社会福祉協議会主催の研修会のほか各種研修会への参加に努めた。

- ①コミュニティソーシャルワーカー養成研修会
- ②事業実施法人連絡会議
- ③相談援助技術研修会(事例検討会)

5 本事業における心理・ソーシャルワーカーの充実

令和6年度においては熊本乳児院の家庭支援専門相談員2名、里親支援専門相談員2名、心理職1名、妊娠SOS熊本相談員6名、児童家庭支援センター6名（心理職1名含）を配置し本部と施設間の連携のなかで本レスキュー事業に取り組んだ。

2-1 熊本乳児院

1 運営基本方針

平成 28 年児童福祉法改正による「子どもが権利の主体」であることの明確化や「家庭養育優先の理念」が明文化された。その具現化の方向性を示すものとして「新しい社会的養育ビジョン」（新たな社会的養育の在り方に関する検討会）が平成 29 年 8 月に出され、さらにそれを踏まえて令和元年度において熊本県社会的養育推進計画（熊本県・熊本市合同版）が検討協議され令和 2 年 3 月に策定され、令和 6 年度はその計画について見直しが入り令和 7 年 3 月に改訂版「熊本県社会的養育推進計画」が出された。

推進計画では、特に「家庭養育優先の原則」から里親委託推進のための委託率が大幅に引き上げられた。令和 2 年に策定され示された委託率は【0 歳～2 歳：69.8%（令和 11 年度）】、ところが見直しが入った現在は【76.9%】に引き上げられている。

このことを施設としてどのように捉え今後取り組んでいくかが大きな命題となった。【・施設の小規模化、・施設の機能強化、・施設の多機能化】は、施設に求められる必須事項となっている。幸い、令和 6 年度後半に実施された「熊本市里親支援センター」プロポーザル公募について小林会長、甲斐常務からの「応募せよ」との指示・励ましもあり、プレゼンテーションに取り組んだ結果契約を熊本市とすることができた。

これらを念頭に施設として地域のこども家庭のためにできることは何か（＝法人理念：RIST）・こどもの最善の利益と何か（＝権利擁護）を常に考えながら令和 6 年度は事業に取り組んだ。

以下は、全国乳児福祉協議会が「乳児院における養育の質の向上と支援の充実」を実現するための「8 つ」の行動方針であり当院においてもそれを実行すべく務めた。

（1）多様な機関・組織と重層的に連携・協働を深める

（2）多様な実践を増進する

妊娠 SOS 熊本、児童家庭支援センター事業、里親支援センター

病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業

（3）人材の確保・育成・定着を図る⇒（4）、（5）に大きく関わる

（4）養育・支援の質の向上を図る

（5）組織の基盤を強化する

（6）国・都道府県・市町村とのパートナーシップを強める

法人事業の生計困難者レスキュー事業への参加、一般市民の方々への施設開放、実習生ボランティアの受け入れ、地域民生委員等への研修会場の提供。

（7）地域共生社会への理解を広げ、参加を促進する

（8）災害に備える：平成 28 年熊本地震、令和 2 年 7 月の豪雨災害、コロナ禍の経験を活かし、法人全体として BCP（事業継続計画）策定、熊本乳児院内への周知を図った。

2 地域連携

同一敷地内における 4 施設（児童福祉：熊本乳児院、双葉保育園、障がい者福祉：熊本授産場、ワークショップ熊本）連携を図った。

短期および中期計画の実現を踏まえ、児童福祉、障がい者福祉に加え地域高齢者も加えた

横割り共生社会に貢献する。その実現のため以下イ、ロ、ハに示すような具体的で継続的な地域連携を積極的に図った。

イ 地域民生児童委員会等への定期的な出席と会場の提供

本荘、春竹、向山校区（令和6年8月22日参加）

ロ 施設主催の種々行事への案内と地域主催の秋祭り等行事への参加

本荘校区（令和6年10月20日参加）

ハ 地域包括支援センター（ささえりあ）との連携

◎地域啓発及び施設機能の地域還元として

- ① 中高校生の福祉教育、ボランティアの芽を育む「心の教育」のための施設見学の推進
- ② 民生児童委員、母子保健推進員、教育庁等各種関係機関の来院促進
- ③ 福祉、医療関係者や企業、異分野の交流も企図した職員、地域の方々を対象とした講演会開催
- ④ 年間行事（お食い初め行事、七五三等）への保護者への参加呼びかけ
- ⑤ 保健所事業と連携しての「赤ちゃん教室」の内容充実並びにフリースペースの子育てサークル等への解放。妊娠SOS熊本との連携
- ⑥ 各種専門学校や保育短大等からの実習生の受入れと内容充実
保育実習18名 ソーシャルワーク実習3名 介護体験7名 看護学校16名
- ⑦ ライオンズクラブ、ロータリークラブ等各種社会奉仕団体との交流

3 職員資質および養育環境の向上

◎全国乳児福祉協議会等発行資料の活用

・「乳児院倫理綱領」「より適切な関わりをするためのチェックポイント」「改訂新版乳児院養育指針」の実践的活用。

◎家族再統合・里親委託・日常のケア支援について

養育担当者と心理ソーシャルワーカー部門【心理士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員】との3ヶ月に1回以上の定期的な支援会議の実施丁寧なアセスメントを踏まえ個別ニーズに合わせた一人一人への支援計画。被虐待児の親への支援と関係機関との連携、子ども自身の自己肯定感・アイデンティティ獲得のための「ライフストーリーワーク」への取り組み等、子どもたちの最善の利益のために何が必要か職員自ら創造的に行動する。また、全職員の養育理念（ケアの在り方）の統一と、専門性獲得のための人材育成の課題にも取り組み「乳児院の研修体系」を意識した研修会への参加と研修内容の共有を強化した。

◎令和元年度第三者評価受審の際に明文化した「熊本乳児院職員の目指すべき職員像」の浸透を図り資質向上を図った。

【熊本乳児院職員の目指すべき職員像】社会福祉の精神に基づき熊本乳児院職員として次のことに心掛ける人

- ・お互いに協力し合い児童福祉を通じて地域社会の福祉向上に努める人
- ・規則（法令等含）を順守し健康で明るく正しい職場を持ち続ける人
- ・職責を重んじ自主的に自分の仕事の能率向上に努める人
- ・子どもたちの安心・安全・居心地の良い環境作りに取り組む人

- ・常に熊本乳児院職員の誇りを持って職務を遂行する人

◎職員配置について

現在、職員配置が「1. 3 : 1 (=この場合直接処遇職員は23名)」の場合、措置費が加算されることとなり、「1. 6 : 1 (=19名)」に比較すると4名の職員を増員することができ以前より丁寧なケアが可能になってきている。施設の小規模化と養育の家庭的環境を可能とするための準備段階として、常に1. 3 : 1以上の職員確保を目指した。

◎資格取得等について

社会福祉主事・社会福祉士・公認心理士等資格取得のための組織的支援と医療的なケアを必要とする乳幼児のため看護師の養護協議会看護師連絡部会の活用と医療的専門研修を行った。

◎施設最低基準改正に伴う以下の事項の徹底

①虐待等の禁止 ②秘密保持義務 ③苦情解決（一部改正）における第三者委員の設置

◎虐待問題等の研修会参加と要保護児童対策地域協議会等の関係機関・組織との更なる連携を図った。

◎児童の権利擁護委員会の設置（被措置児童虐待防止委員会を兼ねる）

- ・児童の権利擁護徹底のための職員研修を開催（令和7年2月28日実施）
- ・児童に対する不適切な関りが疑わしい場合の職員相互のフィードバックシステム等の構築

◎「基幹的職員」「個別対応職員」「家庭支援専門相談員」「里親支援専門相談員」「心理療法担当職員」「看護師」「保育士」等職種間の協力的で強固な連携と協働によるケース検討とその支援

◎安全計画について

- ・令和5年度乳児院安全計画を策定、今年度は実行し評価、改善を図った。

5 健康・衛生・安全

集団養育の側面から、コロナ感染症、インフルエンザ、0-157、レジオネラ症等への感染や食中毒、感染性胃腸炎、RSウイルス等への入所児童の感染症予防対策を実施することは勿論、働く職員の健康維持管理に努めた。各種ワクチン接種や予防医学的見地での定期健康診断や腰痛予防、心理的サポートを実施。子ども達にとって施設が「安全」で「安心」できる環境であり続け、「より望ましい家庭的環境」であるよう衛生面で常に配慮する。

また、子どもたちの噛み付き、転倒、ベッドからの転落等に対する安全配慮と共に、職員各々の子どもたちへの目配り、気配りを徹底しながら、救急法、救急医療器具の使用にも熟知し、SIDS（突然死症候群）予防対策などリスクマネジメントを実施し、事故等の発生防止に努めた。今年度は子ども転落事故、誤飲事故があり、幸い大事にはいかなかったが、早急に事故安全委員会を立ち上げ事故検証、予防見直し、対策を行った。

6 各種委員会と熊本県養護協議会部会

全職員が所属する保育、広報、医療等の5つの委員会、法人および法人他施設との連携により、法人の理念達成のためにお互いの意思伝達システムを確立すると共に、各委員会において「子どもたちの最善の利益のために」という理念の下に、長い伝統から積み上げられたノウハウを活かし、如何にすれば子どもたちのニーズを充足できるか、利用者サイドの視点に立って検討し、その成果を日々のサービスに折り込むと共に、各職員が専門職としての資質向上を目指しながら各委員会の発展強化を図る。全範囲において随時マニュアルの見直し

を実施する。

- ・広報委員会：「熊乳ース」年1回発行の継続実施、SNSの発信
- ・保育委員会：「アタッチメント」「ライフストーリーワーク」への継続取り組み
- ・医療、感染委員会：救急蘇生研修の実施、感染拡大予防、医療器具管理
- ・給食委員会：乳児院に入所している子へ家庭に近い食への取り組みを実施。
- ・衣類委員会：日常衣類の管理のほか個別化への取り組み
- ・防犯防災委員会：さまざまな災害を想定した、避難訓練等を実施
- ・研修委員会：職員の研修状況の把握および内部研修企画、計画的な研修参加への促し
※Zoom・YouTubeを活用した研修（全ての職員が院内研修に参加できる取り組み）
- ・熊本県養護協議会：熊本県養護協議会の研修委員会への職員派遣。

下部組織にあたる各部会（ケアワーカー部会、相談援助部会、心理部会、事務担当者会、給食担当者会）への参加。

- ・権利擁護委員会：「児童に対する適切な関り」と「被措置児童等虐待の防止」
- ・事故安全対策委員会：子ども達の事故等の検証、対策、予防

7 『乳・幼・児総合支援センター』現在の取り組み状況と今後取り組み検討の事業

◎本体における養育以外の事業

- ① 子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）⇒実施中
- ② 病児・病後児保育事業⇒実施中
- ③ 妊産婦等生活援助事業⇒実施中
- ④ 児童家庭支援センター事業⇒実施中
- ⑤ 親子訓練事業（親子再構築）⇒今後検討
- ⑥ 養育訪問事業（未受託）⇒今後検討
- ⑦ 子育て短期支援事業（親子トワイライトステイ、ショートステイ）⇒今後の取り組み
- ⑧ 里親支援センター⇒令和7年度4月より

8 院外活動

当院公用車・公共交通機関等の活用による一泊旅行体験、いちご狩り、みかん狩り、バス体験等季節に応じた院外活動の充実を図り、子どもたちの個別担当者との愛着形成、情操面、社会性の獲得等支援を行った。

9 防災と避難訓練の実施等

非常災害時の対応に備え、職員の防災教育（ガイドライン等の活用）による防災意識の啓発と避難訓練、緊急連絡、消火訓練、夜間想定での避難訓練の強化と併せて、平成28年発生した熊本地震を教訓とし、法人間でBCP（事業継続計画）について研修を行った。

2-2 熊本乳児院 サービス区分妊娠ＳＯＳ熊本：妊産婦等生活援助事業報告

1 運営基本方針（目的）

家庭生活に支障が生じている特定妊婦と出産後の母子等に対する支援の強化を図るため、一時的な住まいや食事の提供、養育などに係る相談・助言や、母子生活支援施設や医療機関等の関係機関との連携、特別養子縁組に係る情報提供等その他必要な支援を行うことで、支援が必要な妊産婦等が安心した生活を行うことができるように支援を行った。

2 業務内容

(1) 【支援計画の策定】

- 支援対象者の意向を十分に踏まえ、対象者の心身の状況や生活状況など必要な情報を収集した上でアセスメントを行った。
- 支援上の課題、改題解決のための支援目標、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定め、事前に内容を十分に説明し、本人が主体的に取り組めるよう配慮した。

(2) 【相談支援】

- 妊娠葛藤相談やこどもの養育相談、自立に向けた相談等に対応した。
- 単に情報提供を行うだけではなく、医療機関受診、就労支援機関の利用、行政手続き等への同行支援など対象者のニーズに応じた適切な支援を行った。

(3) 【生活支援】

- 入居または通いにより、居場所や食事を提供し、家事・育児等の日常生活上の援助を行った。
- 対象者の安全及び衛生の確保並びにプライバシーの保護に配慮するとともに、利用における遵守事項をあらかじめ定めた。
- 事業所内において、入居により生活する場を提供することが困難である場合、民間賃貸住宅等を活用することや、母子生活支援施設等との協力により生活する場を提供した。
- 対象者が自立した生活を営むことができるよう、当該対象者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な援助及び生活支援等を行った。

(4) 【休日・夜間相談対応】

- 開所日及び開所時間以外に適切に相談支援を行う体制整備。24時間・365日

(5) 【心理療法連携支援】

- 対象者に心理療法が必要な場合に適切に支援できるよう、公認心理士・臨床心理士と連携。

乳児院配置心理士2名、児童家庭支援センター配置心理士1名

(6) 【法律相談連携支援】

- 法律相談が必要な場合には適切に支援できるよう体制を整備。

法人評議員 吉見仁宏弁護士

3 妊娠ＳＯＳ熊本＝妊産婦等生活援助事業の周知啓発

事業周知にかかるカード等を作成し、熊本市が配布する以外の関係機関や個人への配布またはSNS等を活用した効果的な広報を行った。

4 連携機関

本事業による支援は各関係機関との連携の中でしか実現しないことから、日頃から連携を図ることに努めた。主な関係機関は以下の通り。

(1) 【行政】

- ・熊本市妊娠内密相談センター、・こども家庭福祉課、・各区保健子ども課、・児童相談所

(2)【医療機関】

- ・福田病院、・慈恵病院、
- ・熊本県養護協議会

(3)【民間関係機関】

- ・母子生活支援施設 はばたきホーム、キラキラ星レジデンス)
- ・就労支援施設 熊本授産場、ワークショップ熊本

5 職員体制及び研修

(1)【職員体制】

- 支援コーディネーター 1名
- 保健師、助産師、看護師のうち何れか 1名
- 母子支援員 1名

※上記3名の配置だけで24時間、365日の相談体制を整えることは困難なことから、夜勤専任、休日専任職員の配置も行うほか、児童家庭支援センターアグリとの連携を図った。

(2)【研修】

単独研修のほか、性教育研修や妊娠SOSに関わる研修会などへの積極的な参加を実施した。他県視察研修では、福岡市こももティエ、福岡県にんしん110番リンク（清心乳児園）

6 業務実績

◎相談件数（延べ件数）

相談方法	来所	電話	メール	訪問	その他	合計
相談件数	25	1268	201	64	336	1894

◎具体的な支援を行った母子の状況

<母親の状況>

- ・支援の対象となった母親の数 33人
- ・支援の対象となった母親の出産時の年齢

年齢	～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳～	不明	合計
人数	6	14	11	2	0	0	33

- ・支援の対象となったときの状況

妊娠判定の為の 医療機関受診			母子手帳交付		妊婦健診		産後の支援
あり	なし	不明	あり	なし	受診	未受診	19
3	7	23	28	5	28	5	

<母子に対して行った支援の内容>

- ・妊娠葛藤相談支援・家庭訪問による子育て支援・一時的な住まいの提供
- ・通いによる居場所づくり・役所や病院への付き添い及び送迎支援
- ・就労支援・心理士による相談支援・弁護士による法律相談
- ・精神科受診・入院調整支援

< 産まれた子どもの状況（産後相談者の子どもも含む） >

- ・令和6年度に産まれた子どもの数 24人 ※ケースNo.149が双子

<産まれた子どものその後の養育状況>

- ・産まれた子どものうち、母親自身が養育した子どもの数 22人
- ・産まれた子どものうち、特別養子縁組を含む養子縁組を前提に

養育者が養育した子どもの数 0人

うち、普通養子縁組（予定を含む） 人

うち、特別養子縁組（予定を含む） 人

- ・産まれた子どものうち、里親委託や乳児院への入所となった子どもの数 2人
- ・その他 5人 ※前年度からの継続分

■令和6年度妊産婦等生活援助事業総括

◎対応件数

対応件数は、新規254件、継続1894件（延べ）、昨年度（産前産後母子支援事業）と比較すると、新規44件減、継続4件増であった。新規件数が減った要因には、当事業においては居住の管轄がなくなったことや、民間のNPO法人など妊産婦を受け入れる相談窓口が増えたことが挙げられる。また、新規件数や居所の提供数が減っているにもかかわらず継続件数が微増となった要因としては、対応した実人数の伸び（+5人）が示す通り、精神疾患や知的、発達障害、親と疎遠であることやパートナーの不在、経済的困窮などいくつかの課題が複雑に絡み合う困難ケースが増えていることが一因と考えられる。1つのケースに関わる支援者も多岐に渡り、密な連携のため電話対応件数も前年比約1.8倍となっている。一方で、メールによる相談は426件（R5年度、延べ）から201件（R6年度、延べ）と半減しており、年度末に向け徐々に減ってきている。今年度、新規相談に占める10～20代の割合は44%と半数近くを占めていることや、昨今、Z世代と言われる若年層においてのメール離れが顕著であることから、当事業においてもLINEなどSNSを使った相談手段への転換が求められると考える。

◎新たに加わった支援

本事業で新たに加わった通所や心理療法連携支援及び法律相談連携支援など、提供できるサービス内容や対象となる妊産婦が広がったことは非常に良かった点である。

特に通所は、困難さを抱える妊産婦が安心して利用できる居場所として活用され、利用の実人数は13人、延べ対応回数は52回であった。本事業スタート時は、居所利用者や日々の相談者に案内することで利用に繋がっていたが、徐々に各区保健師の紹介による利用や、担当ケースについて保健師自身から相談されることも増えてきている。

利用者は皆、コミュニケーションに課題があり地域のコミュニティを利用しづらい妊産婦で、妊娠や育児、家族関係、経済的な悩みなど、相談したいことはあっても誰にも相談できず一人で悩んでいる方がほとんどである。各関係機関と密に連携の上、個別性の高いサービスを提供し、丁寧な寄り添いと課題解決に向けた支援提供ができるのはにんしんSOS

熊本ならではの強みであり、虐待予防の観点からも大きく貢献できたのではないかと考える。

一方で、お弁当やお菓子の手配、離乳食が必要な場合はその手配、利用後の居室の清掃、後片付け、ベビー用品等の清潔保持など、毎週2日（最大4回/週）となると対応時の業務負担も大きいものとなっている。交通手段を持たない利用希望者の場合、送迎などの対応ができればいいが、距離にもよるが実際には難しいのが課題であるともいえる。

◎チラシ・カード設置

本事業開始に伴い、チラシ及びカード内容を更新し、各区の出生数に合わせた枚数を納品し、母子健康手帳の交付時に案内していただいた。また、大学や高校付近のコンビニトイレ個室や商業施設トイレ個室などにも設置し、事業内容の周知拡大に努めた。夏休み明けの相談では、学生からの相談が例年より非常に多く、設置強化の効果かと推測している。

どこがどれだけ減っているかなどの確認も定期的（3か月毎）に行い、補充を行うことで継続的、効果的な周知ができていると考える。次年度も継続予定。

◎業務管理システム

業務効率化と援助の質の向上を図るため、業務管理システム「アイリス」の導入を図った。

◎職員研修

全国妊娠SOSネットワークの研修及び機関コンサルを通して、職員の相談対応スキルの均一化、相談スキルのボトムアップの必要性を痛感し、日中・夜間職員一丸となってロールプレーなど継続的な取り組みを行った。併せて、夜間・休日帯の待機職員の配置を行うなど相談体制の構築及び支援方針の見直しと統一化を図ることで、均一的にニーズに則した支援提供ができるようにした。

■R6年度居所利用状況

◎No.28 相談受理日 R6.4.1

・令和6.4.1～令和6.5.20 50日間

◎No.12 相談受理日 R6.4.23

・令和6.4.26～令和6.6.14 50日間

◎No.132 相談受理日 R6.9.27

・令和6.10.30～令和6.12.20 52日間

2-3 熊本乳児院 サービス区分【病児・病後児保育事業ベビーベアホーム】

1 運営基本方針

保護者の子育てと就労との両立を支援するとともに、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。子どもが病気のとくに保護者に代わって子どもを保育するだけでなく、病気ににかかっている子どもにとって最も重要な発達のニーズを満たしてあげるために、専門職（保育士・看護師・栄養士等）の連携によって保育と看護を行い、子どもの健康と幸福を守るように努めた。

利用実績 開所日数 280 日 延べ利用日数 201 日 実児童数 137 人 延べ 304 人

2 事業内容

事前登録時や利用前に利用の仕方について丁寧な説明を行う。また、予約時において子どもの様子を丁寧に聞き取りし、利用時において体温・排泄・食事・睡眠・活動等の様子を観察し、体調変化に留意して無理のない保育を心掛ける。安心して利用してもらえるために、利用時の様子を1日の連絡日誌として保護者へ伝え、必要に応じての相談に応じた。

3 地域連携

嘱託医師との連携を密に行い、事前の診察対応や状態急変時等に指示を仰ぎ、安心・安全な協力体制を図る。また、他の病児保育施設で登録してある場合もあるため、病児保育施設間で利用者の情報交換や提供を行った。

4 職員の質の向上

- ・全国病児保育研究大会への参加。
- ・熊本市病児・病後児事業連絡会への参加。
- ・病児保育の勉強会やマニュアルを通じて常日頃から子どもがかかる疾患の知識を深め、対応できるように努めた。

5 健康・衛生

病気の子どもの対象としているので、予約時に丁寧な聞き取りを行い部屋割りをする。また、感染症予防対策のため、利用時には流行している感染症の把握を徹底し、二次感染を起こさないように常に配慮した。

2-4 熊本乳児院 サービス区分令和6年度熊本市児童家庭支援センターアグリ事業報告

1. 児童家庭支援センターの運営方針

令和5年4月1日よりこども家庭庁が稼働し、「こどもまんなか社会」が謳われて2年目を迎える。当センターは子どもの「最善の利益」を第一に行動し、専門的知識を活かし家族に寄り添い、保護者の養育スキルの向上や、子ども自身を含んだ家族の課題解決に向けた支援を行った。また、児童相談所・要保護児童対策地域協議会をはじめとする行政・教育・医療等様々な機関と連携・協働に努めた。

2. 業務内容

業務委託・基本仕様書に基づき以下の業務を行った。

- (1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業
- (2) 福祉事務所等の求めに応ずる事業
- (3) 熊本市児童相談所からの受託による指導
- (4) 里親への支援（施設の里親支援専門相談員、里親支援センターとの協力）
- (5) 関係機関等との連携・連絡調整
- (6) スーパーバイザーの配置
- (7) 保護者向け虐待防止プログラム
- (8) 児童相談所の開所時間外における通告・相談対応

各業務は、以下の事に留意して実施した。

- ※ 子どもや家庭に関する課題について、専門的で具体的な対応方法の助言や相談ニーズにあったサービスの紹介を行った。
- ※ 相談者への迅速の対応として訪問と来所、24時間365日電話相談体制を実施した。
- ※ 相談者の負担軽減としてワンストップ対応を心掛けた。

3. 職員の相談・支援等に関する技術向上への取組

- (1) 九州・県内の児童家庭支援センター職員定期連絡会の参加によって質の向上を図った。
- (2) S V担当職員や学識経験者によるS V体制を構築し、月1回のケース検討や、勉強会を実施した。
- (3) 職員の自己研鑽を奨励し、積極的な外部研修会等への参加を奨励した。
- (4) 各種専門的理論や技法を用いた分析や支援方法を実施・提供した。

4. 児童家庭支援センターの周知啓発

- (1) オレンジリボンキャンペーン等で市民への周知啓発をおこなった。
- (2) 民生委員・主任児童委員や医療機関等などの周知啓発に力を入れた。

5. 児童家庭支援センターの所在を明確にする工夫

- (1) 当法人ホームページや、熊本県・熊本市ホームページ内で所在地の掲示を継続的に行った。
- (2) 各関係機関へリーフレットの設置を依頼し、子育てに関する自ら相談窓口として広く周知した。

6. 業務実績

(1) 事業内容等総括表

心理療法担当 職員配置実績	相談実績	延べ 人数等	実人数等	連絡・調整を行った 関係機関
常勤 (実人数) 1 人 (延べ月数) 12 ヶ月	電話相談	914 人	592 (人)	熊本市児童相談所
	来所相談	122 人		各区役所保健子ども課
	訪問相談(延べ件数)※ 1	458 人		(児童支援・校区)
	心理療法	291 人		保護課、教育委員会、学校、
	メール相談	144 人		SSW、SC
	手紙相談	0 人		保育園 児童養護施設
非常勤 (実人数) 0 人 (延べ月数) 0 月	里親等への支援	0 人		子ども発達支援センター
	その他の相談	0 人		放課後デイサービス
	区役所の求めに応ずる事業	6 回	(区役所)	相談支援事業所
	市児童相談所	2169 回	夜間休日	医療機関 母子生活支援施設
	関係機関との連絡・調整	494 回	(機関)	子ども総合療育センター
	(合計) ※2	4598 件		児童心理治療施設 子ども LEC センター 訪問看護ステーション 民生員 (児童委員) 他市町村

※1 訪問相談 (延べ件数) 欄は、訪問相談 (実際の相談件数) に 2 を乗じて得た数です。

※2 訪問相談 (実際の相談件数) を除いた各項目を合計した数を記入。

(2) 指導委託実績状況

相談の種類	委託件数	委託月数	指導状況			備考
			訪問指導	通所指導	その他指導	
児童虐待相談	6 件	33 ヶ月	13 回	35 回	0 回	ペアレントトレーニング
その他の養護相談	0 件	0 ヶ月	0 回	0 回	0 回	
保健相談	0 件	0 ヶ月	0 回	0 回	0 回	
障害相談	0 件	0 ヶ月	0 回	0 回	0 回	
ぐ犯行為等相談	1 件	6 ヶ月	0 回	5 回	14 回	家族への感情コントロール
触法行為等相談	0 件	0 ヶ月	0 回	0 回	0 回	
性格行動相談	0 件	0 ヶ月	0 回	0 回	0 回	
不登校相談	0 件	0 ヶ月	0 回	0 回	0 回	
適性相談	0 件	0 ヶ月	0 回	0 回	0 回	
育児・しつけ相談	0 件	0 ヶ月	0 回	0 回	0 回	
その他の相談	0 件	0 ヶ月	0 回	0 回	0 回	
(計)	7 件	39 ヶ月	13 回	40 回	14 回	

※備考欄には、その他の指導の具体的内容を記入。

※相談の種類については、福祉行政報告例の報告表 45 における分類。

※委託月数は、年間の延べ委託月数を記入。

(3) スーパーバイザー実績

関係機関名	対応概要
・熊本市各区役所	※個別ケース検討会にて親、子に対する心理アセスメント報告、及び対応方法について提案 ・東区個別ケースでは、関係機関である、病院・相談支援事業所・学校・区役所を集めて対応を考えることを依頼。関係機関のそれぞれの役割を明確にし、協働する方法を提案。 ・市民病院に入院された児に対して、市民病院・中央区と今後の対応について協議等
・学校（小、中、高）	・不登校支援についてアセスメントから児の状態、関わり方について提案 ・学校での不適応行動について、感覚プロファイル検査を実施し、感覚過敏を指摘。対応方法を提案する等
・要保護児童対策地域協議会	※介入すべき時期などについて提案等 ・南区保健子ども課が DV 被害者の母親と本児を支援：南区保健子ども課は、出産前に夫から暴力を受けた母親と、自宅で生まれた本児に対して、産前産後の居所提供や病院や児相との連携、療育手帳の取得、保育園の入園などについて提案等
・熊本市児童相談所	・困難ケースについて、指導委託としてペアトレを提案 ・該当ケースに関わる機関同士で情報共有としてケース会議の提案等

3 双葉保育園

1 運営管理

今年度も延長保育促進事業、障がい児保育事業、地域活動事業を行なった。年度当初の利用園児数は90名、最大94名、延べ20,543名を受け入れた。

運営の基本計画を基に子ども達が健康で安全に生活できる保育環境を用意確保し、子ども一人一人が自己を十分に発揮しながら活動出来るように努めた。家庭や地域との緊密な連携による信頼のもと、子どもと保護者の安定した関係を築くために配慮し、子育ての伝承という観点からも事業の中で個別面談等を行い支援活動を行った。また、コロナは5類感染症にはなったが、感染予防の為、職員のマスクの着用は継続し、行事も密にならないように工夫して行った。

2 保育活動について

- (1) 個々の子どもの置かれている状態及び家庭、地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを温かく受容し、適切な保育と支援を行い、子どもが安心感と信頼感を持って行動できるように努めた。
- (2) 子どもの発達について理解を深め、一人一人の子どもの発達の特性や課題に配慮して保育を実践した。(体操教室や硬筆教室の導入)
- (3) 子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を構成することや子どもの主体的な活動を大切にすることに努め、乳幼児期にふさわしい体験が得られるような遊びを通して総合的に保育を行った。(自然体験を取り入れた保育・・・泥団子遊び、野菜栽培)
- (4) 運動会や生活発表会などの行事については、入れ替えをして間隔を開ける等工夫して行った。

3 給食について

子どもの心身の成長発育を促し、健康の保持、増進に必要な食事を供給するとともに、給食を通じて望ましい生活習慣としつけ、栄養や衛生上の知識を与える給食の目的に沿うように、全職員の協力のもとに次の諸事項に配慮した給食を実施した。

- (1) 対象年齢に応じた栄養量を確保し、おいしくて変化に富み、子どもの嗜好を考慮した献立や、アレルギーのある子どもや国や文化に対応した食事の提供を行った。
- (2) 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室との連携により、清潔保持の習慣、正しい食べ方、はしの持ち方、歯磨き等の望ましい食事指導を行い、実践した。
- (3) 給食と保育の連携で、野菜栽培やクッキング等も保育に取り入れた。
- (4) 家庭との連携を図るため、毎日の献立を給食ショーケースに入れて玄関に置き、家庭の食生活の改善、啓発に努めた。

4 保健・安全等について

- (1) 子どもの身体的成長過程を把握するため月1回身体測定を行うほか、嘱託医による内科健診と歯科検診を行った。

- (2) 年1回職員の健康診断を行い、職務遂行の為の健康管理の把握に努めた。
- (3) 事故報告書を利用して、保育園内でどんな事故、疾病が発生したか常に把握し、施設の安全、健康管理面に配慮を行い対応した。また、熱中症予防の為に、水分補給を心がけた。
- (4) 毎月、火災避難訓練と通報訓練を行った。また、地震や水防訓練、不審者対応の訓練も行い、防災意識の向上に努めた。
- (5) 事故防止、疾病の予防に迅速に対応できるように安全点検の実施、救急法の受講等による安全対策を行った。また、毎月看護師による『保健だより』保育士による『園だより』『クラスだより』を発行し、保護者との連携を図った。
- (6) コロナが5類になり子どもたちのマスクの着用は不要としたが、職員は、感染予防の為、マスクの着用を行った。

5 家庭、地域との連携について

- (1) 子どものための権利（生命）を守るため、児童虐待の早期発見、不審者の発見等関連機関との連携を図った。
- (2) 「園だより」「クラスだより」「給食だより」「保健だより」等を毎月発行して、保育に関する情報を提供し、保護者の理解と協力を得られるよう努めた。
また、園児の送迎の際や「連絡帳」により、園児一人ひとりの保育の状況等を相互に連絡しあえるように努めた。また、一斉メールシステムを導入し、各家庭との連絡がスムーズに行えるようにした。
- (3) 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容する為に個人面談を行い、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮するためにも保育内容の向上と保護者との連携を図った。
行事への参加依頼・・・お見知り会・クラス懇談会・夕べの集い（年長児）・保育参観・運動会・生活発表会
- (4) スムーズな小学校生活を過ごすことができるように、該当小学校と連携を図った。

6 職員研修について

職員の資質向上を図るため、各種研修会に参加した。また、少人数で園内研修や年代別のグループに分かれてのフリートーク等を行った。

4 のぞみ保育園

1 運営管理

通常保育、延長保育事業、地域との交流事業に重点を置き、延べ保育人員19,730名、月平均88.5名・延長保育者685名の受け入れを行った。

こうした中、様々な感染症対策を施しながら、コロナ禍後2回目となる「夕涼み会」を保護者会と共同で開催した。今回は、在園児や卒園児に案内するとともに、地域の方々にも開放し、盛会に開催することができた。

また、運動会、発表会、卒園式など保護者が出席できる行事も、密にならないよう鋭意工夫しながら開催した。

家庭や地域との連携については、地域の子育て支援サークル「ちびくまクラブ」に参画し、保育園の機能を地域に還元する機会をつくった。さらには、保護者及び家族に対する「保育の見える化」に努め、日々の通常の保育内容と子どもたちの生活を各家庭のスマートフォンで確認できるように適宜発信して、保育の内容を理解いただいた。

2 保育活動について

養護と教育を意識して、子どもの発達段階や成長に応じた保育の実践を進めた。また、水遊び・砂遊び・玩具での遊び・戸外遊びや歌・リズム遊び・演奏・体育あそび・自然との触れ合いなど様々な体験を行った。こうした活動を通して、心身の発達を促し、個々の感性が高められ、自信と意欲の育成に繋がるよう努めた。

【園の独自性を有する活動や体験】

・体育教室・かき方教室・田植体験・稲刈り体験・芋掘り体験・野菜の栽培・クッキング・泥んこ遊び・お泊り保育・キャンドル製作・人形劇観劇・なわとび大会・ロアッソキッズサッカー体験・テーブルマナー体験等々

3 給食について

子どもの成長発育に必要な栄養量の確保を重点目標に、嗜好を生かした調理に配慮しながら安心できる給食を提供した。誕生会のメニューについては、子ども達の「リクエスト」に応えるよう配慮した。さらには、食育に力を入れ、体験として野菜の栽培を行なったうえで食卓にあげたり、クッキング体験に挑戦したりなど、保育との連携を図りながら進めた。

4 保健・安全等について

- (1) 令和3年度から導入した、0歳児の睡眠時における突然死防止のための「乳児安全管理システム」により、呼吸停止や5分ごとのチェックを目視とともにシステムでも行うようにした。
- (2) 園内の事故防止に努めるとともに、疾病の発生に十分留意しながら、感染症にも的確に対応した。また、保健衛生や健康管理面に注意や配慮をし、保護者に対してのリスクマネジメントに取り組んだ。

- (3) 避難訓練や交通安全指導を定期的実施し、災害に備え命を守る教育に力を入れた。また、幼年消防クラブを結成し、消防署からの講話や消防車の見学など防災意識の向上を図った。
- (4) 感染症対策として、手洗いや消毒、うがいの仕方等ペープサート等で子ども達に分かりやすく伝え実施した。

5 家庭や地域社会との連携について

- (1) WEBを活用して、「園だより」「クラス便り」及び「給食献立表・給食だより」「保健だより」を毎月発行するとともに、連絡帳の活用や送迎時の言葉かけを行うなど、園と家庭との連携に努めた。また日々の保育活動の様子を連絡版に掲示して保護者に子どもの姿を伝え、保育に対する理解と協力を得た。
- (2) 収穫できた芋を地域の関係者に届け、日ごろの感謝の意を表した。
- (3) 一斉メールシステムで、緊急時の連絡など各家庭との連絡がスムーズになるようにした。

6 職員研修について

園内研修を積極的に実施し、職場全体の意識向上・専門性の向上、保育の質を高める為の研修を数多く行い、研修の効果を高めた。

また、キャリアパスに繋がるキャリアアップ研修にも該当する職員を積極的に派遣し、またその他の研修にも多く参加した。

5 報徳保育園

1 運営管理

今年度の入園状況は、年度当初が90人、最大97人、延べ20,313人（前年度比2,195人増）の利用となった。

事業では、延長保育促進事業、地域活動事業を実施した。延長保育促進事業では、延べ利用人員1,917人（前年度比883人増）となった。地域活動事業は、地域の敬老会や自治会等の協力を得ながら、町内文化祭、夏祭りへの参加、町内の方々を招いて誕生会や七夕飾り等の交流を実施した。

また、地域の公共事業所やコミュニティーセンター等を訪問し、地域や人と人との繋がりの大切さの理解促進に努めた。また、「報徳保育園新聞」を作成し、熊本電鉄、熊本銀行、自治会のコミュニティーセンター等の協力のもと新聞の掲示をいただき、園児の生活状況及び保育園の活動状況を広報し、子育て情報の提供と園活動の開示に努めた。

2 保育活動について

1人ひとりの子どもの発達段階や発達課題に留意し、子どもが自発的、意欲的に取り組むことができるような環境づくりに心がけ、豊かな遊びや体験に基づく学習ができる保育に努めた。

- (1) 園周辺の散策や地域の特性を活かした自然と触れ合う保育を実施し、四季の実感を味わうことができた。
- (2) 年長児クラスでは、毎週1回、外部講師による体操教室を実施し、体のリズムやバランスに視点をおいたプログラムを実施した。また、硬筆教室では日本語の大切さや時間の活用と集中力の向上に努めた。
- (3) 11月1日のこどもSDGsの日は、保育園近隣の空き缶拾いなどの美化活動を行い、環境保護についての認識を深める機会とした。
- (4) 月1回開催の「科学の時間」では、外部講師による、たのしい実験等を通して自然の不思議さを体験し、自然についての興味、創造性の芽生えを培うことに努めた。
- (5) 人権啓発作品に出展することにより、日頃の自分たちの行動から、人権の大切さを学ぶ機会とした。

3 給食について

乳幼児期は、心と身体の発育発達は著しく、また、食べることをとおして生活リズムや食事のマナーなど「食を営む力」の基礎を身に着ける時期であることから、給食の目的に沿うよう全職員の協力のもと次の事項に配慮した給食を実施した。

- (1) 子どもたちの発育発達に合わせ、成長に必要な栄養量を確保し、季節毎の行事食、郷土料理など、おいしくて変化に富み、子どもの嗜好を考慮した給食の提供を行うとともに、視覚、味覚に配慮した手作りおやつづくりに努めた。
- (2) 家庭との連携を図るため、毎月の献立と季節毎の行事食、郷土料理の説明を記載した「食育だより」を配布した。また、当日の給食の実物を展示ケースに入れて、玄関に置き、家庭の食生活の改善と給食の重要性を理解してもらうための啓発を行った。

- (3) 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室が連携し、2歳児よりクッキング教室を実施。また、食育の一環としてさつま芋の苗植え・収穫や魚の姿焼きを体験し、お頭つきの生の姿から焼きあがり、骨取りまでの過程を体験した。この体験で魚の命をいただくことに気付き食材への興味と感謝の気持ちを育むことに努めた。
- (4) 給食や保存食の保管、手洗いの励行、調理室や器具の衛生に細心の注意を払った。特に湿気の多い梅雨時期には、「クラスだより」を通じて保護者にも注意を促し、食中毒関連の情報を伝達しながら、事故防止を図った。
- (5) 食物アレルギー対応については、安全・安心な生活を送ることが出来るよう完全除去を基本として、保護者、かかり付けの病院、全職員が常に情報を共有し、事故防止に努めた。

4 保健・安全等について

子どもの心身の健全な育成と生命の安全を守るとは、当然の責務であることを認識し、保健衛生に対処するとともに安全管理・安全教育を推進するため、次の諸事項に配慮した運営に努めた。

- (1) 園児の内科診断を年2回、歯科健診を1回、月1回身体測定及び「カウプ指数」を算出し、常に子どもの身体的成長過程を把握するとともに、必要に応じ保護者への情報提供と共有を図った。
- (2) 毎日の健康観察の徹底と、夏場等での職員自身の健康管理や休養の周知に努めた。
- (3) 外部講師を招き交通事故防止、安全・安心教室を実施し「自分の身は自分で守る」という危機回避の心がけを学ぶための啓発に努めた。
- (4) 「幼年消防クラブ」を編成し、毎月の避難訓練、通報訓練、防災センターの見学、火災時や台風、地震などの自然災害時の避難方法をとおして、園児及び職員の防災・減災意識の向上に努めた。
- (5) 園内での起きたすべての事故は、速やかに職員間で共有し、原因、改善対策に努めた。
- (6) 保育園内での感染性疾患を随時開示板に提示し、予防対策の周知を図った。

5 家庭や地域社会との連携について

- (1) 毎月発行している「園だより」「クラスだより」「給食だより」を活用して、保育園に対する家庭並びに地域からの理解と協力の促進を図った。また、園児一人ひとりの保育の状況や家庭内での状況については、送迎の来園機会や連絡帳を通じて、相互に共有し、保護者からの相談がよりしやすい雰囲気づくりに努めるとともに、園児並びに保護者の様子観察も怠らないよう努めた。
- (2) 新年度の保育説明会では、「園の重要事項・しおり」による説明を行った。
あわせて、保護者からのご意見・ご要望等苦情を含めて、申し出窓口利用についての周知を行った。
- (3) 10月の運動会は、半日の日程で実施したが園児の頑張る姿と成長を保護者の方々に確認して頂く貴重な機会となり、楽しい時間を過ごすことが出来た。
- (4) 12月の保育発表会は、1歳以上児を対象に行った。会場は植木文化会館ホールと大

きな舞台であったが、園児はいつも通り元気よく演技・演奏を行い、保護者・職員で園児の成長を確認することが出来る機会となった。また、会場の照明・音響効果と職員の手作り衣装も相まって、保護者からも好評であった。

- (5) 要保護児童に対しては、各区役所への毎月の状況報告や児童相談所、保健センター等との連絡・連携を密に行った。

6 職員研修について

職員の資質向上と処遇改善を図るため、専門研修会やキャリアアップ研修への参加派遣を行った。

また、毎週末には職員会議を行い、子どもの活動内容や健康状況を把握し、全職員による課題解決に向けての認識を深めるとともに、虐待防止・人権保護に係る対応について共有を図った。ケース会議は関係機関等を交えながら随時実施した。

7 全面改築の建築計画の策定

建築委員会を開催し建築場所、財源等の調査・検討を行い計画書作成に向けて準備を進めた。

6 熊本授産場

1 基本方針

令和6年度は、障がい者の工賃向上、地域での豊かな暮らしの実現に向けて、地域社会との交流を促進し、生き生きと自分らしく暮らせる地域共生社会の実現の取り組みを社会全体に発信することで、福祉への理解を促し、福祉の仕事へのやりがいや魅力を伝えるとともに、職員が専門性を活かして活躍し、やりがいを持って働き続けられる職場環境を構築していきました。

社会事業授産施設として障がい者が生産活動を通じてスキルを磨き、自立支援に繋げ、社会的な役割を果たすことで、自己肯定感を高め、社会的孤立感を軽減できるように取り組んでいきました。

また、関係自治体や相談支援事業者等との連携の強化に努め、施設利用者のニーズの動向を確認しつつ、同法人内のワークショップ熊本とも引き続き様々な角度から連携を図りました。

令和6年度も、利用者本位の視点に立ち、利用者個々に適した自立及び就労の形態を提供できるように、支援体制の充実を図るとともに、様々な情報を、正確かつ迅速に提供できるように努め、工賃体系の見直しを始めとして、営業活動、受注内容、生産体制、作業環境等の再確認及び見直しを行い、工賃向上に努めてこれまでの、受注、生産のあり方を再構築していきました。

また、一層地域に根ざし、開かれた施設を目指し、様々な機会を通して地域との交流及び、地域への施設機能の還元をさまざまな状況の中できる方法を探しながら進めました。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、性格、作業能力、興味のあること及びその家庭環境等を、総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、意見、苦情等を、個別面接、希望者に対する家庭訪問、アンケート等を通して十分に聞きながら、一人一人に適した個別支援計画の作成及び実行を行いました。

定期的にそれらの内容及び本人の状態を、日々の観察、職員会議、利用者支援会議等において、変化する利用者ニーズに対応し、適切な支援を行い、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努め、生活自己点検票を利用しながら利用者各人が自主的に行えるように支援していきました。将来に向け少しでも自立できるような支援を行いさまざまな情報を発信していきました。

令和6年度は、ミニ夏まつり（カラオケ大会）季節の行事、施設利用者・家族も含めたミニ文化祭（趣味、興味があり取り組んでいるものの発表等）春季秋季レクリエーションを工夫しながら楽しんでいただきました。利用者同士の交流、地域との交流の場ともなるよう努める。

3 作業材料の確保及び生産

障害者優先調達推進法を視野に入れ、この法律を更に有効に活用できるように関係

機関と連携を図り、下記のことに取り組みました。

縫製部門、製図トレス部門及び下請け部門ともに、既存作業の更なる検討をはじめ、施設利用者が主体的に取り組める、付加価値が高く、安定した量の確保ができる作業の確保とともに、正確かつ効率的な生産体制の確立に努めながら、様々な面でコスト意識を持ち、コストの削減を図り、洗濯業務もより多くの利用者が取り組めるように各部門の枠を超えて対応できる体制を進め、施設外での作業の掃除業務に取り組んで行き工賃にアップにつなげました。

そのうえで、縫製部門においては、現在の人員にあった効率的に動ける配置と、限られた人員で如何に生産性を上げていくかを検討し、既存の作業と現利用者で取り組める、新しい作業や製品の開拓を更に進めました。小物作りをすることで利用者のやる気や技術力の向上に努め、ウェルパル以外の商品委託販売先の拡大にも努め今年度は保護猫カフェで商品を委託販売しました。

製図部門においては、作業内容を見直し利用者の能力に応じた作業内容の変更、今ある技術力が活かせる新たな作業の開拓を行い、利用者が参加できる業務内容またはこれまでと違った新しい作業内容への転換も引き続き検討していますが、現状維持のまま作業を続けました。今年度はパソコンの入力作業に取り組みました。

下請け作業部門においては、既存の主力作業と別に、みんなで取り組める、もしくはグループ分けでの作業も考え、施設内の作業だけでなく施設外の作業も取り組み利用者のやる気、自信につなげていきたい。また、少しでも付加価値の高い新規の作業開拓に下請け以外の作業への取り組みにも検討し売上げ、工賃アップを考えていきました。

以上のことを進めるにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、インターネットや企業への訪問等を活用して、消費者ニーズの動向や市場の動き、様々な情報やデータの収集、分析及び有効なPR等を行う。また、必要に応じて、他施設、一般企業、各分野の専門家等との協力、連携を引き続きはかり、安定した作業確保に努める。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を十分に生かせる部門への配置及び作業工程の効率化、有効な機器の導入、活用、作業環境の整備等を考えながら、利用者の作業への積極的な取り組みの支援に努めるとともに、品質管理、コスト意識を持った効率的な生産を行いました。

以上のことを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる総合的な処遇向上に努める。

4 障がい者虐待防止

障がい者虐待防止の更なる推進ため、法人本部と連携し、虐待防止委員会等の設置、研修会等を行い、次の事に努めました。

- (1) 障がい者の人権に関する教育を行う。
- (2) 職員の指導体制を整備することで、障がい者施設における虐待や不適切な行為を未然に防止する。
- (3) 不適切な行為を防止するためにチェックリストや記録の活用を行う。
- (4) アンケートを実施することで、虐待や不適切な行為の発生状況を把握する。
- (5) 虐待や不適切な行為が発生した場合は、速やかに通報する。

(6) 年1回以上の研修をおこなう。

5 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めました。

- (1) 施設利用者の健康管理については、定期健康診断及び家庭との連絡を密にし各自の施設における健康面の支援、アドバイスを適時行うとともに、不測の事態には、協力医等と連携を図り適切に対応する。
- (2) 安全管理については、各種機械、工具及び火気器具の正しい取り扱い方の指導、訓練を適切に行うとともに、ヒヤリ・ハットの記録をもとに様々なリスクに対して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りに努める。
- (3) 消防計画書に基づき、適時防災訓練を行うとともに、消火器等の取り扱い方の指導も行い、防火・防災に対する意識の徹底に努めるとともに、関係機関を招いての研修会を行う。
- (4) 消防局主催の防火セミナー、消防関係の研修会等への職員の派遣を積極的に行う。
- (5) 感染症や災害への対応については法人本部と連携し、強化に努める。

6 施設機能の充実及び職員の資質向上

変化する社会及び福祉制度のなかで、個別、多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能（様々な情報発信及び相談援助等）の充実を図り、活気があり魅力ある施設を目指す。施設の自己評価を行い更なる施設機能の充実に努めました。

法人内外の福祉関連はもとより、時流を把握するための研修会に職員を参加させ、利用者の支援向上に関連する、様々なジャンルの施設内自主学習会を適時実施し、各種福祉関連資格の取得に努めました。

苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報の保護、感染症対策などの内部研修会を適時行いました。

以上により、職員の更なる資質の向上に努めました。

7 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行いました。

- (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習の積極的な受け入れ。
- (2) セルプセンター等が主催する各種バザール、イベント、商談会等への参加による、地域との交流、施設PR。
- (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加。
- (4) 当法人が行う地域交流事業への積極的な参加。
- (5) 施設周辺地域での道路清掃及び除草作業。
- (6) 施設校区での行事に積極的に参加。

7 ワークショップ熊本

1 基本方針

令和6年度は3年ごとの障害福祉サービス等の報酬改定が行われ、施設入所者の地域移行への意思確認、グループホーム等を活用した一人暮らし実現への支援、障害者の重度高齢化など多様化するニーズへの対応が求められた。また、就労継続支援B型事業所の基本報酬においては昨年度までと同様に「平均工賃月額」に応じた報酬体系と、「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系の二者択一となり、ワークショップ熊本は引き続き高工賃の事業所を評価する「平均工賃月額」に応じた報酬体系を選択した。また、多様な利用者への対応を行う事業所において、さらなる手厚い人員配置ができるようにと今回の改定で新たに創設された人員配置「6:1」を算定し令和6年度をスタートした。

このように障害福祉サービスが変動するなか、利用者と共に工賃向上を目指し、就労への意欲を維持できるよう常に利用者に寄り添いながら、より良い障害福祉サービスへの好転を図った。そのために引き続き目標工賃達成指導員を1名配置し、施設外就労も視野に入れた作業の開拓と改善を目標に支援体制を確立し総合的な処遇向上に努めた。

さらに利用者本位の視点に立ち、利用者一人ひとりのニーズに合った自立支援及び就労の形態を提供できるよう、職員の対応能力や資質の向上、支援体制の充実にも取り組み、加えて営業活動、生産体制、作業環境等の改善も図った。

また地域に開かれた施設を目指し、様々な機会を通して地域との交流及び地域への施設機能の還元を進めた。

障害者虐待防止の更なる推進のため、虐待防止措置、身体拘束等の適正化、感染対策の推進・研修、感染症・自然災害の業務継続計画（BCP）のシミュレーションの実行を視野に入れた。

一方で熊本市・県等の行政や相談支援事業所、支援学校等とも更なる連携強化を図った。特に支援学校については利用者と共に研究発表会を訪問し交流を図り、学生の施設での職場体験や見学実習等の機会を通して教育現場との交流を深め利用者確保に取り組んだ。また引き続き同法人内の熊本授産場とも様々な視点で連携を図ることにより、隣接する施設のメリットを最大限に発揮できるよう努めた。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、作業能力、及びその家庭環境等を総合的かつ個別に把握し、利用者本人及び家族の要望、苦情や意見等を十分に聞き、各自一人一人に適した個別支援計画を作成し関係機関とも共有した。定期的にそれらの内容及び本人の状態を日々の観察、連絡ノート、利用者支援会議等、さらに相談支援員や関係機関との担当者会議での情報をもとに、総合的に確認する支援体制を確立し、変化する利用者ニーズに対応しながら、本人の能力の向上及び潜在能力の開発に努めた。また地域清掃及びレクリエーション等の施設外活動の実施、更に利用者と家族も含めたミニ文化祭等を熊本授産場と合同で行った。

3 作業材料の確保及び生産

優先調達推進法の活用、関係機関とも連携を図り、タオルの縫製・販売、箱の組み立ての他オリジナルくまモンタオルの製作・販売等に取り組んだ。更に引き続きクリーニング業務等付加価値の高い作業開拓に努めた。

以上のことを進めるにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、インターネット等を活用して、消費者ニーズや市場の動きについて情報収集を行い、安定した作業確保に努めた。しかしながら年度途中での九州ツバメタオル株式会社の業務縮小に伴い、メインであったタオル関係の作業を全面的に縮小せざるを得ない状況となったため、急遽熊本授産場の協力を得、インターナショナル・ケミカルのフルーツキャップの作業へ着手、他の関係機関にも協力を仰ぎながら作業の開拓を行い、株式会社熊真の縫製作業にも新しく取り組んだ。

生産においては、施設利用者各自の能力や特性を十分に生かせる部門への配置及び作業工程の効率化を行い、利用者の作業への支援に努めるとともに、高品質を持った生産に取り組んだ。

以上のことを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる処遇向上に努めた。

4 障害者虐待防止

障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進のため法人本部と連携し、虐待防止委員会等の開催、研修会等を行った。また、職員チェックリストにより虐待、不適切な行為の防止に努めた。

5 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境作りを目標に、次の事に努めた。

- (1) 利用者の健康管理については、定期健康診断の実施及び施設での血圧測定や定期的な体重測定、日々の健康チェック、更に家庭との連絡も密にし、特に感染症の防止等の支援とともに、関係機関等とも連携を図り適切に対応した。
- (2) 安全管理については、各種機械、工具等の正しい取り扱い方の指導・訓練を行い、利用者が自ら適切に対応できる体制作りに努めた。
- (3) 消防計画書・避難確保計画に基づき、適時訓練を行うとともに、防火・防災、感染症に対する意識の徹底に努め、研修会等に参加した。
- (4) 感染症や災害への対応については、法人本部と連携し取り組んだ。

6 施設機能の充実及び職員の資質向上

多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能の充実を図り、活気と魅力ある施設を目指し、利用者の支援向上に関連する各種福祉関連資格の取得推奨に努めた。さらに苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報保護、防災予防、感染症対策などの研修により、職員の資質の向上に取り組んだ。

7 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行った。

- (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習生の積極的な受け入れ
- (2) セルプセンター等が主催する各種イベント、商談会等への参加による地域との交流、施設PR
- (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加
- (4) 当法人が行う地域交流事業、施設周辺の清掃活動

令和6年度 事務局及び各施設の主要事業報告（4月～9月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事務局	1日 指令交付 毎月 施設長会	2日 新任職員研修会 5日 理事会 ・内部経理監査	20日 評議員会 ・内部経理監査	20日 夏まつりワイワイ祭 26日 施設長研修会	6～7日 税務調査	・内部監査（各施設）
熊本乳児院	4日 入所児の健康診断 22日 熊本県市支援会議 25日 熊本県支援会議 30日 虐待第三者委員会 毎月 主任者会議 ・リレーダー会議 ・職員会議 ・ユニーク教室 ・誕生日会 ・リトミック教室 ・赤ちゃんと教室 随時	5日 子どもの日 15日 九州乳児福祉協議会心理部会 23日 熊本県支援会議 27日 熊本県児相実習3名受入	9日 ぐらん・んスタイル作り場所提供 19日 養護施設看護師連絡会議 28日 学園大施設見学受入	4日～5日 一泊院外見島 7日 七夕 12～13日 全国乳児院職員研修会 24日 熊本県乳児部会研修会	19日 アドベイト全国大会 19日 養護施設技大会看護師派遣 ・職員健康診断	9日 児童養護施設等職員研修 11日～13日 西日本児童養護施設研修 18日 里親サロン 20日 アドボカシー研修
双葉保育園	1日 進級式 25日 幼年消防クラブ結成式 毎月 誕生会 避難訓練 体育教室（年長・年中児） 硬筆教室（年長）	8日 園児健康診断 11日 お見知り会・クラス懇談会 17日 芋苗植え（年長・年中児）	10日 水防訓練 28日 キャンドル制作（年長児）	2日 プール開き 5日 七夕 18日 歯科検診 26日 春竹小より保育視察	2日 タペのつどい（年長児） 5日 お楽しみ会	9/18～20 ナイストライ（江原中）
のぞみ保育園	20日 お見知り遠足 毎月 誕生会 身体測定 避難訓練 英語教室（年長・年中児） かきかた教室（年長組）	13日 幼年消防クラブ結成式 15日 七夕 22日 どんぐり遊び 23日 どんぐり遊び 29日 内科健診	7日 どんぐり遊び 21日 ビアウレス七夕飾りつけ 25日 プール開き 25日 田植え体験	5日 セタのつどい 19日 園外保育（阿蘇ミルク牧場） 22日～夏期保育 25日 歯科健診	～23日 夏期保育	9日 園児引渡し訓練 11日 ナーシングホームわかば訪問 14日 タ담会
報徳保育園	1日 進級式 6日 たけのこ堀（雨天中止） 20日 お見知り遠足（全クラス） 21日 園会 30日 幼年消防クラブ結成式（ふじ） 毎月 誕生会 避難訓練	8日 芋苗植え（4・5歳児） 14日 内科健診 18日 園庭消毒 22日 防災センター見学（ふじ組） 24日 どうもこし皮むき（2・3歳児） 25日 池田校区青少年育成協賛会 28日 ロアソンサッカー教室（ふじ組） 29日 ホタル観賞（ふじ組） ※老人会・若年生・プレセント・カード配達3名 13日 県社会福祉センター協議会施設長会議 10日 施設利用者若年生・レクリエーション 14～15日 利用者満足研修会 19日 障がい者スポーツ大会 21～22日 BCP研修 28～29日 スリスマネジメント研修	8日 保育参観・懇談会（すみれ組） 6日 歯科検診 12日 プール開き 29日 保育参観・懇談会（ふじ組） 30日 ヴォルタージュ訪問指導 ※実習生受入21日～7月6日 YMCA学院	5日 セタ祭り 9日 ナイストライ受入れ（京陵中） 13日 保育参観・懇談会（ゆり） 19日 デイキャンプ（ふじ組） 27日 町内夏祭り参加（以上原クラス） ※実習生受入～6日 YMCA学院	24日 保育参観・懇談会（ばら組） ※実習生受入26日～9月6日 平成音楽大学	11日 立田山野外保育園センター（ふじ組） 入園説明会 ※実習生受入～6日 平成音楽大学
熊本授産場	17日 前年度受注及び利用者者支援反省会 26日 熊本県社会福祉センター正副会長会議 毎月 職員会議 施設利用者支援会議 個別支援計画アセスメント会議 随時 避難訓練 随時 自主勉強会 地域周辺清掃支援 利用者前夜	13日 県社会福祉センター協議会施設長会議 10日 施設利用者若年生・レクリエーション 14～15日 利用者満足研修会 19日 障がい者スポーツ大会 21～22日 BCP研修 28～29日 スリスマネジメント研修	11～13日 支援学校実習 12日 共同事業委員会会議 13日 EV点検 18日 熊本県施設連合会総会 26日 日本セラルプセンター第48回総会 25～26日 キャリアアパス研修会 29日 館内消毒	4～5日 全国社会福祉センター総合研究大会 10日 年度・中期計画及び利用支援実行会・反省会 19日 ぽつとばあーとマーケット 4～6日 全国社会福祉センター総合研究大会	2日 熊本県社会福祉センター協議会 第1回施設長・職員研修会 8日 共同事業委員会 9日 法令関係研修会 15日 施設利用者説明会・夏まつり 20～21日 初任者の伝える向上研修会	3～4日 福祉職員キャリアアパス対応能力研修 課程管理職員コース 6～25日 利用者健康診断 6～7日 ぽつとばあーとマーケット 9日 全国生保部会オンライン会議 10～11日 支援学校実習 10～11日 チームビルディング研修会 20日 全国縫製部会オンライン会議 24日 消防点検 6日 利用者体験1名受入れ 24日 看護実習生2名受入れ（25日まで）
ワークショップ熊本	毎月 職員会議 毎月 身体測定 毎月 体温測定 3ヶ月に1回 避難訓練 5日 レクリエーション（花見） 12日 看護学校実習事前訪問 26日 施設長会	9日 学園大SW実習事前訪問 21日 BCPアセスメント研修会 22日 夏祭り実行委員会 28日 個別レクリエーション（カラオケ） 29日 個別レクリエーション（映画鑑賞）（事前予約制） 30日 個別レクリエーション（びっくろん） 31日 親和会議	3日 利用者体験1名受入れ 10日 平成さくら支援学校実習生事前訪問 11日 平成さくら支援学校実習生受入れ（13日まで） 12日 地域清掃 13日 レクリエーション（クッキング） 14日 見学者1名受入れ 19日 学園大SW実習事前訪問 29日 全館消毒	8日・12日 職員体験1名 9日 見学者1名受入れ 10日 見学者1名受入れ 23日 消防点検	2日 社会福祉協議会 施設長会 19日 学園大SW実習生受入れ（9/3まで） 21日 夏祭り実行委員会 反省会 熊本県知的障がい者施設協議会 施設長会 27日はたらく部会ZOOM会議 29・30日 台風のため臨時閉所	24日 看護実習生2名受入れ（25日まで）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務局	30日理事会	7日中堅職員研修会	4日労使協定 27日年末調整	10日協会新年会 10日親和会総会 29日上級職員研修会 ・内部経理監査	27日理事会 28日内部登用試験	24日理事会
熊本県乳児院	6日ぐるーんスタジアム作り場所提供 11日入所児の健康診断 10～11月全国乳児院協議会施設長研修大会 11日建築設備点検 ・職場のハラスメント防止研修 20日本荘校区秋祭り参加	1日熊本市監査 5日ぐるーんスタジアム作り場所提供 16～17日九州乳児院施設長会 16～17日九州乳児院研究大会 18日もちつき 24日クリスマスマサス会 25日クリスマスマサス会	2日中央区民生委員施設見学 8日ぐるーんスタジアム作り場所提供 16～17日九州乳児院施設長会 16～17日九州乳児院研究大会 18日もちつき 24日クリスマスマサス会 25日クリスマスマサス会	・初詣 15日救急蘇生研修室息編	3日節分 6～7日九州乳児院福祉協議会FSW研修 28日虐待研修 ・職員健康診断	3日ひな祭り 14日いちご狩り 20日歯科検診
双葉保育園	12月運動会 園児健康診断 3月1日 いもほり(カントリパーバーク)	1日 園児引き渡し訓練 保育参観(年長・年中) 7日 保育参観(年少・1歳児) 8日 保育参観(2歳児・0歳児)	14日 生活発表会 18日 もちつき	28日 交通安全教室(年長・年中)	3日 節分 18日 プラッディング教室(年長・年中) 19日 卒園写真撮影	3日 ひなまつり会 7日 お別れ遠足(動物園) 12日 幼年消防修了式 22日 卒園式
のぞみ保育園	12月運動会 21日 幸ほり遠足 30日 稲刈り体験 31日 ハロウィン	8日 雑草の撲滅 27日 内科健診	16日 キヤンドル製作 20日 クリスマスのつどい 26日 大掃除	14日 春初め教室 15日 人形劇鑑劇会 18日 個別面談会 21日 春初め教室 25日 個別面談会 30日 なわとび大会	3日 豆まき会 15日 発表会 26日 ロアッソ熊本キッズキャラバン	3日 ひなまつりのつどい 4日 若葉小学校との交流会 5日 テーブルマナー食事会 7日 お土産さんごっこ 11日 LaQ教室 13日 お別れ遠足 17日 幼年消防クラブ解散式 22日 卒園式・保護者総会 22日 新年度説明会・保護者総会
報徳保育園	12月運動会(1歳児以上歳見 22日 内科検診 30日 ハロウィンパーティー ※老人会誕生プレゼント・ カード郵送(4名)	1日 こどもSDGsの日活動 13日 幸ほり遠足(カントリパーバーク) (ゆり組・すみれ組・ふじ組) 14日 ケッキング(ちゃやんいも) 15日 社会見学・動物感謝日 ・池田消防署・北熊本駅・公民館長 ・自治会長・公民館長	9日 保育発表会リハール① 17日 保育発表会リハール② 21日 保育発表会(1歳以上) 25日 クリスマス 29日 保育発表会リハール③ 16日 園児健康支援事業所における生産 現場の安全衛生向上研修会 18日 もちつき参加 19日 E.V.点検 26日 熊本市施設連合会研修 27日 仕事納め(大掃除)	8日 地域の新年祭事(ふじ組) 24日 記念撮影(ふじ組卒園記念) 28日 幼保連携協議会 池田コミュニティセンター ※老人会誕生プレゼント・カード郵送 (4名)	3日 節分・豆まき 16日 食育の日(園の姿) 18日 保育専門学校訪問(ふじ) 21日 安全・安心教室(アルソック) 26日 幼年消防クラブ修了式 ※実習生受入27～3月12日 熊本市学園大学	3日 ひなまつりのつどい 4日 若葉小学校との交流会 5日 テーブルマナー食事会 7日 お土産さんごっこ 11日 LaQ教室 13日 お別れ遠足 17日 幼年消防クラブ解散式 22日 卒園式・保護者総会 22日 新年度説明会・保護者総会 31日 町内会作品展への作品出展
熊本県産産場	2～17日職員健康診断 2日虐待防止研修会 19日電気点検 20日本校校区秋祭り 23日全国視察会オンライン会議 29日指導監査 31～1日日本セルブセンター電脳部会研修会	7～8日九州社会福祉(セルブ)研究大会 15日秋祭レクリエーション 18～30日ミニ文化祭 22日ほっとはあーとマーケット 29日全国生産部会オンライン会議 21日地域清掃	10日県社会福祉センター協議会施設長会 16日園児健康支援事業所における生産 現場の安全衛生向上研修会 18日 もちつき参加 19日 E.V.点検 26日 熊本市施設連合会研修 27日 仕事納め(大掃除)	4日 節分・豆まき 13日 共同事業委員会 28日 販促委員会 31日 県社会福祉センター協議会施設長会	4日 節分・豆まき 13日 共同事業委員会 20～21日 産後ケア委員会 26日 熊本県社会福祉センター協議会 正副会長・幹事並びにセルブ正副 委員会会議 ※実習生受入27～3月12日 熊本市学園大学	3日 E.V.点検 6～7日熊本県セルブセンター先進地視察研修 12月市施設連合会施設長職員研修会 12月県社会福祉センター協議会施設長会 13日県社会福祉センター協議会施設長会 14日全国生産部会オンライン研修 15日校庭汚・ワーク合同居待・人権 擁護・感染症研修 17日消防点検 31日閉園し
ウーキングショップ熊本	3日見学者名受入れ 21日若葉実習生2名受入れ(22日まで) 24日利用者健康診断 3名	7・8日県セルブ九州大会(大分) 15日平成さくら支援学校実習停止 13日平成さくら支援学校実習停止 16日ミニ文化祭(30日まで) 21日地域清掃 26日平成さくら支援学校実習生3名受入れ(28日まで) 27日利用者体験1名受入れ	26日熊本市施設連合会 施設長会 27日仕事納め	10日法人新年会 20日消防点検 24日熊本県知的障がい者協議会 施設長会 29日施設長会 上級者研修 31日県セルブ・知的協同研修会	12月学園大学SW実習2名受入れ(19) 13日親和会会議 27・28日全国社会福祉センター長研修会	12月熊本市施設連合会 施設見学 13日県セルブ施設長会 14日知的協熊本市プロジェクト施設長会 29日レクリエーション(花見)

熊本乳児院 養育状況

月	養育日数	入所 児数	解除	死亡	増	減	養育実人員	養育延人員 措置 一時	1日 平均 養育児童数	備 考
4	30	22			3	5	24	589 74	22.1	
5	31	20			3	4	23	481 127	19.6	
6	30	19			2	1	21	501 108	20.3	
7	31	20			3	2	23	528 88	19.9	
8	31	21			2	2	23	537 128	21.5	
9	30	21			2	2	23	529 104	21.1	
10	31	21			4	5	25	516 129	20.8	
11	30	20			2	4	21	366 184	18.3	
12	31	18			3	3	21	377 178	17.9	
1	31	18			2	0	20	444 150	19.2	
2	28	20			2	0	22	487 102	21.0	1ヵ月平均
3	31	22			4	5	26	589 136	23.4	養育児数
計	365	242	0	0	32	33	272	7,452	20.4	20.4

のぞみ保育園 保育状況

月	保育日数	入園	退園	比 増	比 減	保育実人員	出席延人員	1人平均 月出席日数	備 考
4	25	4	0	4	0	81	1,698	20.96	
5	24	0	0	0	0	81	1,601	19.77	
6	25	2	0	2	2	83	1,562	18.82	
7	26	4	0	4	0	87	1,811	20.82	
8	25	2	1	1	1	88	1,384	15.73	
9	23	4	0	4	0	92	1,585	17.23	
10	26	0	1	0	1	91	1,942	21.34	
11	24	1	0	1	0	92	1,650	17.93	
12	24	0	0	0	0	92	1,596	17.35	
1	23	0	0	0	0	92	1,580	17.17	
2	22	1	2	0	1	91	1,558	17.12	1ヵ月平均
3	25	1	0	1	0	92	1,763	19.16	保育児数
計	292	19	4	17	5	1,062	19,730	18.58	88.50

双葉保育園 保育状況

月	保育日数	入園	退園	比 増	比 減	保育実人員	出席延人員	1人平均 月出席日数	備 考
4	25	15	0	15	0	90	1,715	19.06	
5	24	0	0	0	0	90	1,818	20.20	
6	25	1	0	1	0	91	1,717	18.87	
7	26	1	0	1	0	92	1,830	19.89	
8	25	0	1	0	0	92	1,430	15.54	
9	23	1	0	1	1	92	1,633	17.75	
10	26	2	0	2	0	94	2,018	21.47	
11	24	0	0	0	0	94	1,761	18.73	
12	24	0	0	0	0	94	1,820	19.36	
1	23	0	0	0	0	94	1,636	17.40	
2	22	1	0	1	0	94	1,503	15.99	1ヵ月平均
3	25	0	0	0	0	94	1,662	17.68	保育児数
計	292	21	1	21	1	1,111	20,543	18.49	92.58

報徳保育園 保育状況

月	保育日数	入園	退園	比 増	比 減	保育実人員	出席延人員	1人平均 月出席日数	備 考
4	25	12		12		90	1,751	19.46	
5	24	1	1	1	1	90	1,751	19.46	
6	25	2				92	1,702	18.50	
7	26					92	1,744	18.96	
8	25					92	1,334	14.50	
9	23	4				96	1,658	17.27	
10	26	1				97	1,984	20.45	
11	24					97	1,789	18.44	
12	24		1		1	96	1,778	18.52	
1	23		1		1	95	1,561	16.43	
2	22					95	1,493	15.72	1ヵ月平均
3	25		1		1	94	1,768	18.81	保育児数
計	292	20	4	13	4	1,126	20,313	18.04	93.83

令和6年度 施設利用状況表

熊本授産場

月		開場 日数		縫製部				測量製図部				下請部				総合計									
				入所	退所	延日数	実人員	措置者	出勤率	入所	退所	延日数	実人員	措置者	出勤率	入所	退所	延日数	実人員	措置者	出勤率				
4	23			45	3	1	65%			3	1	1	13%			282	21	3	58%			330	25	5	57%
5	22			43	3	1	65%			5	1	1	23%			283	21	3	61%			331	25	5	60%
6	23			42	3	1	61%			3	1	1	13%			286	21	3	59%			331	25	5	58%
7	24			34	3	1	47%			6	1	1	25%			320	21	3	63%			360	25	5	60%
8	24		1	33	2	0	69%			6	1	1	25%			279	21	3	55%		1	318	24	4	55%
9	21			34	2	0	81%			4	1	1	19%			260	21	3	59%			298	24	4	59%
10	24			38	2	0	79%			6	1	1	25%			321	21	3	64%			365	24	4	63%
11	23			38	2	0	83%			8	1	1	35%	1		305	22	3	60%		1	351	25	4	61%
12	22			39	2	0	89%			8	1	1	36%			304	22	3	63%			351	25	4	64%
1	21			32	2	0	76%			1	1	1	5%			283	22	3	61%			316	25	4	60%
2	20			31	2	0	78%			0	1	1	0%	1		274	23	3	60%		1	305	26	4	59%
3	23			40	2	0	87%			13	1	1	57%			310	23	3	59%			363	26	4	61%
合計	270	0	1	449	28	4	73%	0	0	63	12	12	23%	2	0	3,507	259	36	60%	2	1	4,019	299	52	60%

作業実績表（部門別）

下請け部門

月	販売額	受注先
4	319,308	熊本造紙研究所センター
5	16,170	明和学園
6	1,483,504	山都町
7	2,750	乳児院
8	556,380	高森町役場
9	24,695	双葉保育園
10	10,500	九州乳児福祉推進センター*1
11	19,331	九州乳児福祉協議会
12	40,801	乳児院
1	21,005	乳児院
2	9,625	乳児院
3	176,782	九州不動産鑑定所
計	2,680,851	

[illegible]

その他下請(作業(下請部)	熊本乳児院清掃(九品寺園舎)
個数	回数
7,065	45
金額	金額
94,668	112,500

月	フルーツキャップ		製函(香梅)		風雅	
	個数	金額	部数(部タイプ別)	金額	個数	金額
4	221,827	39,925	2,994	38,887	830	11,044
5	221,340	39,936	1,880	28,225	800	14,080
6	198,452	37,567	1,840	27,514	900	15,840
7	195,646	42,874	3,044	36,785	1,400	25,960
8	272,133	50,957	2,284	31,367	500	10,780
9	148,482	32,577	1,930	17,444	1,040	17,820
10	288,569	51,066	1,750	27,164	585	14,773
11	267,808	45,664	2,280	30,144	616	15,294
12	220,892	40,606	4,842	54,545	1,260	17,028
1	216,722	39,510	1,750	25,045	460	10,890
2	192,112	40,223	2,150	28,611	300	7,920
3	121,808	36,792	1,900	25,791	488	10,527
計	2,565,791	497,697	28,644	371,522	9,179	171,956

3部門合計	
縫製部	1,507,812
測量製図部	2,680,851
下請部	1,135,843
洗濯業務・パン受け取り・清掃	2,925,300
合計	8,249,806

熊本授産場 令和6年度 工賃支給状況表

部 月	支給総額			一人平均			最高額			支給人員			
	縫製部	測量製図部	下請部	縫製部	測量製図部	下請部	縫製部	測量製図部	下請部	縫製部	製図部	下請部	合計
4	28,600	1,442	123,960	9,533	1,442	6,524	16,061	1,442	12,577	3	1	19	23
5	28,155	2,530	124,110	9,385	2,530	6,532	15,602	2,530	12,141	3	1	19	23
6	28,225	1,450	124,640	9,408	1,450	6,232	15,119	1,450	13,029	3	1	20	24
7	23,596	2,858	138,724	7,865	2,858	6,936	16,836	2,858	13,023	3	1	20	24
8	22,183	2,952	118,271	11,092	2,952	6,225	12,566	2,952	11,331	2	1	19	22
9	23,916	1,765	113,668	11,958	1,765	5,983	14,640	1,765	11,478	2	1	19	22
10	26,933	2,973	138,997	13,467	2,973	7,316	16,804	2,973	13,187	2	1	19	22
11	26,430	3,973	130,297	13,215	3,973	7,239	15,692	3,973	12,511	2	1	18	21
12	25,958	3,984	126,241	12,979	3,984	6,011	14,322	3,984	11,357	2	1	21	24
1	22,533	512	118,058	11,267	512	5,925	14,102	512	11,457	2	1	20	23
2	21,865	0	116,892	10,933	0	6,152	14,024	0	11,463	2	1	19	22
3	27,597	7,224	130,081	13,799	7,224	5,913	15,700	7,224	12,781	2	0	22	24
特別	159,800	18,900	1,283,000	79,900	18,900	61,095	105,200	18,900	107,200	2	1	21	24
合計	465,791	50,563	2,786,939	214,801	50,563	138,083	286,668	50,563	253,535	36	11	256	298
月平均	38,816	4,214	232,245	17,900	4,214	11,507	23,889	4,214	21,128	3	1	21	22
総合計	3,303,293			一人平均 12,056						延べ人員 274			

令和6年度施設利用状況表

ワークショップ熊本

月	定員数	入所者数	退所者数	利用者数	開場延日数	出席延日数	出勤率	備考
4 月	20	0	0	27	621	448	72%	
5 月	20	0	0	27	594	443	75%	
6 月	20	1	1	27	621	433	70%	
7 月	20	0	0	27	648	449	69%	
8 月	20	2	1	28	672	389	58%	
9 月	20	0	1	27	567	400	71%	
10 月	20	2	1	28	672	444	66%	
11 月	20	1	0	29	667	430	64%	
12 月	20	0	0	29	638	412	65%	
1 月	20	0	0	29	609	375	62%	
2 月	20	0	0	29	580	365	63%	
3 月	20	0	0	29	667	415	62%	
合 計	240	6	4	336	7,556	5,003	66%	

工料収入工賃支給状況表
ワークショップ熊本

月	支給額	一人平均	最高額	支給人員
4	270,070	10,387	23,420	26
5	270,437	10,016	19,894	27
6	257,585	9,540	20,238	27
7	270,284	10,011	23,215	27
8	262,563	9,377	20,692	28
9	278,940	9,962	23,111	28
10	285,717	9,852	25,208	29
11	287,399	9,910	24,092	29
12	283,243	9,767	23,415	29
1	266,043	9,502	22,246	28
2	272,562	9,734	22,573	28
3 (特別)	270,104 146,009	14,349	22,680	29
合計	3,420,956	10,212		335

(販売合計額) 4,449,931
(工賃支給額) —
(必要経費等) 3,420,956
= 1,028,975

令和6年度 作業実績表

月	ツバメオ ル	香公工業	香梅	バック	風雅	フルーツ キャップ	熊真	乳児院洗 濯	タオル販 売	くまモンタ オル	その他 (コー ヒー)	販売個数 販売額
4	数量 7,097		11,935	1,000	830			863	100	69		21,894
	金額 36,656		32,532	5,115	11,044			225,000	13,100	24,240		347,687
5	数量 8,512	1,000	9,380		800			993	100	56		20,841
	金額 42,605	16,500	24,465		14,080			225,000	61,600	14,590		398,840
6	数量 6,537		9,340	500	900			1,157	120	196		18,750
	金額 35,711		23,834	2,475	15,840			225,000	22,670	60,930		386,460
7	数量 8,274		9,075		1,400			1,171		203		20,123
	金額 41,167		30,915		25,960			225,000		62,130		385,172
8	数量 4,844		9,770		500			983	200	167		16,464
	金額 29,145		26,709		10,780			225,000	16,400	42,240		350,274
9	数量 7,445		1,940		1,040			1,105	385	126		12,041
	金額 36,485		13,647		17,820			225,000	99,150	50,220		442,322
10	数量 8,423		9,040	500	575			1,094				19,632
	金額 48,409		22,121	2,640	14,509			225,000				312,679
11	数量 7,851		8,380		614			961	112	135		18,053
	金額 39,947		26,319		15,242			225,000	27,850	34,620		368,978
12	数量 8,213		10,847	500	1,260			758		107		21,685
	金額 40,456		44,891	2,475	17,028			225,000		15,040		344,890
1	数量 5,973		7,670		450			1,075	450	78		15,696
	金額 30,511		20,957		10,626			225,000	84,720	42,620		414,434
2	数量 6,065		8,140	501	300	708		722		42		16,478
	金額 31,618		24,238	2,646	7,920	114		225,000		27,280		318,816
3	数量 5,750		6,410	1,000	481	13,755		701	100	182		28,379
	金額 28,311		20,068	5,115	10,401	2,496		225,000	8,800	79,188		379,379
合計	数量 84,984	1,000	101,927	4,001	9,150	14,463	0	11,583	1,567	1,361	0	230,036
	金額 441,021	16,500	310,696	20,466	171,250	2,610	0	2,700,000	334,290	453,098	0	4,449,931